



九五年につくば市に事務所を開業以来、消費者金融問題に取り組んできた。債務者からの相談は延べ数千人。年約二百件の債務整理や自己破産、



原告団事務局を務める司法書士

大関彰さん(43)

グレーゾーン金利返還請求へ

個人再生手続きに関わる。

消費者金融に借金をするきっかけは、人によりさまざま。病气やけが、事故に遭ったことがきっかけの人もいれば、ギャンブルで借金を重ねる人も

いる。最初に借りる額は十萬、二十萬、多くても五十萬円程度だ。

低所得者が多いのが特徴という。もともと経済的に余裕がなかったこと

一人で抱え込むケースが典型的。

しかし「サラ金にとっ

の債務処理を頼まれたこと。知人が残した手帳には、返済計画がびっしりと書き込まれ、毎日のように借金の返済に悩んでいたことがわかった。

「この平和な世の中に、何でこんな不幸なことが起こるのか。」

るに、29・2%もの利息が負担になり、利息返済のための借金を繰り返すケースが少なくないという。

五、六百萬の借金を抱えるようになる」という。破産予備軍は全国で二百萬人、県内でも数万人と見られている。

開業直後から、消費者金融問題に積極的に取り組む全国の仲間の熱意に打たれ、「一人でも多くの人を救えたら」と強く思うようになった。

「特に主婦の場合、家族に内緒で借りて、だれにも相談できず、パートに出たり、やりくりして、十年、二十年以上も

司法書士として消費者金融問題に取り組みきっかけは、資格試験合格直後の九二年、妻と幼い子供を残して病死した知人

「今思えば、死んだ知人は、悩む必要などなかった。一人で悩まずに専門家に相談していれば、間違いなく解決できた。」東京都出身。